



SOMPOひまわり生命

あなたらしい健康が、咲き誇る。

「引受のめやす」改訂のポイント (2025年12月改訂版)

2025年11月

SOMPOひまわり生命保険株式会社

新契約部

目次

1. 概要
2. 新商品対応
3. 引受基準の一部緩和

「引受のめやす」改訂のポイント

1. 概要

「引受のめやす」を改訂します（令和7年12月改訂版）。

<表紙イメージ>

使用開始日	2025年12月2日（火）
適用開始日	2025年12月2日（火）告知日以降※

※医的引受照会は2025年12月2日（火）依頼日以降
 医的引受照会時点では「依頼日」時点での引受基準で回答しますが、
 医的引受照会を行った案件について申込する場合は、「告知日」時点
 の引受基準にて査定します。



2. 新商品対応

<1>「変額保険（V2）（死亡保障型）」のめやすの見方

- ・主契約は「普通死亡」の項目を参照してください。
- ・変額用保険料免除特約は「特定疾病」の項目を参照してください。

「引受のめやす」改訂のポイント

2. 新商品対応

<2>「変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）」のめやすの見方

変額保険はV1とV2でめやすの見方が異なります。

主契約	参照項目（現行）
変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）	変額
変額保険（V2）（死亡保障型）	普通死亡

そこで、誤認を防ぐために「変額」の項目を削除し、変額保険のめやすの見方をページ上部に記載します。
合わせて、「生活障害」の項目も削除し、総合生活障害保障保険のめやすの見方をページ上部に記載します。

現 行	<table border="1"> <thead> <tr> <th>疾患名</th> <th>適用条件①</th> <th>適用条件②</th> <th>適用条件③</th> <th>適用条件④</th> <th>普通死亡</th> <th>特定疾病</th> <th>医療</th> <th>がん</th> <th>介護</th> <th>認知</th> <th>生活障害</th> <th>変額</th> <th>注意を要するポイント</th> <th>告知のポイント・必要書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アニサキス症</td> <td colspan="4">経過観察中・治療中</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">全治</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	生活障害	変額	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類	アニサキス症	経過観察中・治療中				×	×	×	×	×	×	×	×	×			全治				○	○	○	○	○	○	○	○	○			「生活障害」と「変額」の項目を削除												
	疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	生活障害	変額	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類																																																								
アニサキス症	経過観察中・治療中				×	×	×	×	×	×	×	×	×																																																										
	全治				○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																										
↓																																																																							
改 訂 後	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主契約</th> <th colspan="11"> 変額保険(V1)(就労不能・介護保障型) 「普通死亡」「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。 変額保険(V2)(死亡保障型) 「普通死亡」が「○」●「特高」以外の場合、引受不可となる場合があります。 無解約返戻金型総合生活障害保障保険／総合生活障害保障保険 「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。 </th> </tr> <tr> <th>疾患名</th> <th>適用条件①</th> <th>適用条件②</th> <th>適用条件③</th> <th>適用条件④</th> <th>普通死亡</th> <th>特定疾病</th> <th>医療</th> <th>がん</th> <th>介護</th> <th>認知</th> <th>生活障害</th> <th>変額</th> <th>注意を要するポイント</th> <th>告知のポイント・必要書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アニサキス症</td> <td colspan="4">経過観察中・治療中</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">全治</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												主契約	変額保険(V1)(就労不能・介護保障型) 「普通死亡」「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。 変額保険(V2)(死亡保障型) 「普通死亡」が「○」●「特高」以外の場合、引受不可となる場合があります。 無解約返戻金型総合生活障害保障保険／総合生活障害保障保険 「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。											疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	生活障害	変額	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類	アニサキス症	経過観察中・治療中				×	×	×	×	×	×	×	×	×			全治				○	○	○	○	○	○	○	○	○			変額保険と総合生活障害保障保険のめやす確認方法をページ上部に追加
	主契約	変額保険(V1)(就労不能・介護保障型) 「普通死亡」「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。 変額保険(V2)(死亡保障型) 「普通死亡」が「○」●「特高」以外の場合、引受不可となる場合があります。 無解約返戻金型総合生活障害保障保険／総合生活障害保障保険 「特定疾病」「介護」がすべて「○」の場合、引受の可能性あります。																																																																					
疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	生活障害	変額	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類																																																									
アニサキス症	経過観察中・治療中				×	×	×	×	×	×	×	×	×																																																										
	全治				○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																										

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

再保険会社が提供する「アドバンテージプログラム（以降、AP）」という仕組みを活用して、告知出現率の高い生活習慣病を対象に、医的引受基準を一部緩和します。

< 1 > 対象となる保険種類

「引受のめやす」において「**普通死亡**」を参照する主契約および特約

※具体的な保険種類は「引受のめやす」冒頭の「『引受のめやす』ご利用の手引き」を参照してください。

< 2 > 対象となる手続き

新契約

※新契約時にAP適用で引き受けた契約に限り、復活時もAP適用が可能です。

（復活時に新たにAP適用とすることはできません）

※増額、中途付加時には適用できません。

< 3 > めやす上の表記

今回の引受緩和範囲（AP適用範囲）は、めやす上「●」と表記します。

記号	分類	説明	留意点
●	普通死亡	標準体で取扱可となる可能性が高い	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康体料率特約・健康ステージは取扱不可（非喫煙者標準体も適用できません） ■ 「健康☆チャレンジ！」は対象外となります。 ■ 他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ① 糖尿病（I型）

疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類			
糖尿病（I型）	5年以上の入院または手術	なし	現在の年齢	~49歳		×	×	×	○	×	×				
				50~59歳	受診開始	1年未満		×	×	×	○	×	×		
						1年以上10年未満	HbA1c ≤ 7.4%	●	×	×	○	×	×	■合併症の場合、厳しい査定となる可能性あり。 【告知書（診査報状）】 ■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への<告知内容>の告知が必要。 ■診査報状への<告知内容>の詳細告知が必要。 <告知内容> ・インスリン治療の有無 ・HbA1c値 ・直近の測定時期 ※測定時期が直近14ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。	
							7.4% < HbA1c	×	×	×	○	×	×		
						10年以上		×	×	×	○	×	×		
				60歳~	受診開始	1年未満		×	×	×	○	×	×		
						1年以上25年未満	HbA1c ≤ 7.4%	●	×	×	○	×	×	■合併症の場合、厳しい査定となる可能性あり。 【告知書（診査報状）】 ■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への<告知内容>の告知が必要。 ■診査報状への<告知内容>の詳細告知が必要。 <告知内容> ・インスリン治療の有無 ・HbA1c値 ・直近の測定時期 ※測定時期が直近14ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。	
							7.4% < HbA1c	×	×	×	○	×	×		
						25年以上		×	×	×	○	×	×		
					あり				×	×	×	○	×	×	

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ②糖尿病（Ⅱ型）、高血糖

疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類			
糖尿病(Ⅱ型) 高血糖	5年以内の入院または手術	なし	現在の年齢	~49歳		×	×	×	○	×	×				
				50~59歳	受診開始	1年未満		×	×	×	○	×	×		
						1年以上10年未満	HbA1c ≤ 7.4%	●	×	×	○	×	×	■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。 【告知書(診査報状)】 ■告知書A欄への<告知内容>の詳細告知が必要。 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。	【告知書(一般用)】 ■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への<告知内容>の告知が必要。 【告知書(診査報状)】 ■診査報状への<告知内容>の詳細告知が必要。 <告知内容> ・インスリン治療の有無 ・HbA1c値 ・直近の測定時期 ※測定時期が直近14ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。
							7.4% < HbA1c	×	×	×	○	×	×		
				10年以上		×	×	×	○	×	×				
				60歳~	受診開始	1年未満		×	×	×	○	×	×		
						1年以上25年未満	HbA1c ≤ 7.4%	●	×	×	○	×	×	■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。 【告知書(診査報状)】 ■告知書A欄への<告知内容>の詳細告知が必要。 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。	【告知書(一般用)】 ■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への<告知内容>の告知が必要。 【告知書(診査報状)】 ■診査報状への<告知内容>の詳細告知が必要。 <告知内容> ・インスリン治療の有無 ・HbA1c値 ・直近の測定時期 ※測定時期が直近14ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。
							7.4% < HbA1c	×	×	×	○	×	×		
				25年以上		×	×	×	○	×	×				
				あり		×	×	×	○	×	×				

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ③尿糖（健康診断結果通知書・人間ドックのめやす）

健康診断結果通知書・人間ドックのめやす

注意点

- 健康診断における代表的な検査数値、検査所見の引受のめやすとなります。
- 健康診断で指摘を受け、再検査未受診の場合も以下のめやすとなります。
- 過去の数値や所見、告知内容(治療状況等)により別途査定結果が異なる場合があります。

分類	分類小項目	適用条件①	適用条件②	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	備考	
尿	尿蛋白	- / ±		○	○	○	○	○	○		■心腎系欠陥の合併症がある場合を除きます。 ■尿蛋白(+)の場合、尿糖、尿潜血の項目名と結果、血圧検査の最大(収縮期)および最小(拡張期)の項目名と数値を記載してください。死亡保障は健康体料率適用不可です。	
		+(1+)		特P	特P	×	○	×	○	■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。		
		++(2+)		特P	特P	×	○	×	○			
		+++ (3+)		×	×	×	○	×	×			
	尿糖	- / ±			○	○	○	○	○	○		■糖尿病関連血液検査の結果がある場合、下記の優先順位で評価します。 【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。 ■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
		+(1+)			●	×	×	○	×	○		
		++(2+)			特P	×	×	○	×	○		
		+++ (3+)			×	×	×	○	×	×		
	尿潜血	49歳以下	- / ±		○	○	○	○	○	○		■保険金削減支払法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
			+(1+)		○	○	○	○	○	○		
			++(2+)		削減	×	○	×	○	○		
			+++ (3+)		×	×	×	×	×	×		
50歳以上		- / ±			○	○	○	○	○	○		■保険金削減支払法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
		+(1+)			削減	×	○	×	○	○		
		++(2+)			削減	×	○	×	○	○		
		+++ (3+)			×	×	×	×	×	×		

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ④ 血糖（健康診断結果通知書・人間ドックのめやす）

健康診断結果通知書・人間ドックのめやす												
分類	分類小項目	適用条件①	適用条件②	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	備考	
血糖	空腹時血糖(FBS) (mg/dl)	49歳以下	FBS<60	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定		■糖尿病関連血液検査の結果がある場合、下記の優先順位で評価します。 (1)グリコヘモグロビン(HbA1c) (2)空腹時血糖 (3)尿糖	
			60≦FBS≦120	○	○	○	○	○	○			
			120<FBS≦130	○	×	×	○	○	○			
			130<FBS≦140	特P	×	×	○	×	○	■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。		
			140<FBS	×	×	×	○	×	×			
		50歳以上	FBS<60	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定		
			60≦FBS≦120	○	○	○	○	○	○	○		
			120<FBS≦130	○	×	×	○	○	○	○		
			130<FBS≦140	●	×	×	○	×	○	【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。		
			140<FBS	×	×	×	○	×	×			
HbA1c (%)※NGSP基準	49歳以下	HbA1c<4.7	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定		■糖尿病関連血液検査の結果がある場合、下記の優先順位で評価します。 (1)グリコヘモグロビン(HbA1c) (2)空腹時血糖 (3)尿糖		
		4.7≦HbA1c≦6.4	○	○	○	○	○	○				
		6.4<HbA1c≦6.9	○	×	×	○	○	○				
		6.9<HbA1c≦7.4	特P	×	×	○	×	○	■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。			
		7.4<HbA1c	×	×	×	○	×	×				
	50歳以上	HbA1c<4.7	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定	仮査定			
		4.7≦HbA1c≦6.4	○	○	○	○	○	○	○			
		6.4<HbA1c≦6.9	○	×	×	○	○	○	○			
		6.9<HbA1c≦7.4	●	×	×	○	×	○	【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。			
		7.4<HbA1c	×	×	×	○	×	×				



「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医学的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ⑤ 高血圧症

疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類			
高血圧症	経過観察中・治療中	現在の年齢	19歳以下		×	×	×	○	×	×	<p>■健康体料率特約・健康ステージについて、血圧の値が当社の定める所定の範囲内である場合、付加することが可能。</p> <p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高血圧症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>	<p>【告知書(一般用)】</p> <p>■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への告知が必要。</p> <p>・最大(収縮期)血圧値</p> <p>・最小(拡張期)血圧値</p> <p>・直近の測定時期</p> <p>※測定時期が直近6ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。</p> <p>【告知書(診査報状)】</p> <p>■診査報状への詳細告知が必要。</p> <p>ただし、血圧は診査で測定するため、直近の血圧値の告知は不要。</p>			
			20歳以上かつ最大≦149mmHg		○	○	△	○	○	○					
			39歳以下	上記以外	血圧値のめやすを参照ください。			○	血圧値のめやすを参照ください。						
			40歳以上	60≦最小≦89mmHgかつ最大≦154mmHg		○	○	△	○	○			○		
			上記以外	血圧値のめやすを参照ください。			○	血圧値のめやすを参照ください。							
	全治	現在の年齢	19歳以下	全治後	5年以内	×	×	×	○	×			×	<p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■健康体料率特約・健康ステージについて、血圧の値が当社の定める所定の範囲内である場合、付加することが可能。</p> <p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高血圧症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>	<p>【告知書(一般用)】</p> <p>■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への告知が必要。</p> <p>・最大(収縮期)血圧値</p> <p>・最小(拡張期)血圧値</p> <p>・直近の測定時期</p> <p>※測定時期が全治日以降ではない場合は不備となる可能性があります。</p> <p>【告知書(診査報状)】</p> <p>■診査報状への詳細告知が必要。</p> <p>ただし、血圧は診査で測定するため、直近の血圧値の告知は不要。</p>
					5年超	○	○	○	○	○			○		
			20歳以上かつ最大≦149mmHg		○	○	○	○	○	○					
39歳以下			上記以外	血圧値のめやすを参照ください。			○	血圧値のめやすを参照ください。							
		40歳以上	60≦最小≦89mmHgかつ最大≦154mmHg		○	○	○	○	○						
		上記以外	血圧値のめやすを参照ください。			○	血圧値のめやすを参照ください。								



「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ⑥ 高脂血症

疾患名	適用条件①	適用条件②	適用条件③	適用条件④	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	告知のポイント・必要書類	
高脂血症 脂質異常症 高コレステロール血症 高トリグリセリド血症 高中性脂肪血症	経過観察中・治療中	現在の年齢	19歳以下		×	×	×	○	×	×		<p>【告知書(一般用)】</p> <p>■告知書A欄への詳細告知、およびA欄下段の疾患別記入欄への<告知内容>の告知が必要。</p> <p>【告知書(診査報状)】</p> <p>■診査報状への<告知内容>の詳細告知が必要。</p> <p><告知内容></p> <p>・総コレステロール(T-cho)値</p> <p>・LDLコレステロール(LDL-cho)値</p> <p>・中性脂肪(TG)値</p> <p>・直近の測定時期</p> <p>※測定時期が直近14ヶ月以内ではない場合は不備となる可能性があります。</p>	
			60mg/dl≦LDL≦199mg/dl かつ 30mg/dl≦中性脂肪≦499mg/dl		○	○	△	○	○		<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高脂血症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>		
		20歳以上		300mg/dl≦LDL または 751mg/dl≦中性脂肪		×	×	×	○	×	×		
		上記以外				健康診断結果通知書・人間ドックのめやすの「脂質」を参照してください。		○	健康診断結果通知書・人間ドックのめやすの「脂質」を参照してください。	<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高脂血症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>			
	全治	現在の年齢	19歳以下	全治後	5年以内	×	×	×	○	×	×		<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p>
					5年超	○	○	○	○	○	○		
		20歳以上	60mg/dl≦LDL≦199mg/dl かつ 30mg/dl≦中性脂肪≦499mg/dl		○	○	○	○	○	○	○	<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高脂血症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>	
			300mg/dl≦LDL または 751mg/dl≦中性脂肪		×	×	×	○	×	×		<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高脂血症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>	
上記以外				健康診断結果通知書・人間ドックのめやすの「脂質」を参照してください。		○	健康診断結果通知書・人間ドックのめやすの「脂質」を参照してください。	<p>■告知内容、検査結果によっては、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■合併症有の場合、厳しい査定となる可能性あり。</p> <p>■高脂血症(因果関係のある疾患含む)を原因とした入院歴がないものに限る。</p>					

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

< 4 > 対象疾患 ⑥高脂血症（健康診断結果通知書・人間ドックのめやす）

健康診断結果通知書・人間ドックのめやす												
分類	分類小項目	適用条件①	適用条件②	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	備考	
脂質	LDLコレステロール(LDL) (mg/dl)	LDL<60		仮査定	仮査定	仮査定	○	仮査定	仮査定		<p>■複数の数値がある場合、下記の優先順位で評価します。</p> <p>(1)LDLコレステロールがある場合、「LDLコレステロール」と「中性脂肪」のめやすをそれぞれ参照します。</p> <p>(2)LDLコレステロールがない場合、「総コレステロール」と「中性脂肪」のめやすをそれぞれ参照します。</p>	
		60≦LDL<200		○	○	○	○	○	○			
		200≦LDL<250		●	×	×	○	×	○	<p>【普通死亡】</p> <p>■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。</p> <p>■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。</p>		
		250≦LDL<300		特P	×	×	○	×	○			
		300≦LDL		×	×	×	○	×	×			
	中性脂肪(TG) (mg/dl)	TG<30			仮査定	仮査定	仮査定	○	仮査定	仮査定		
		30≦TG<500			○	○	○	○	○	○		
		500≦TG<751			●	×	×	○	×	×		<p>【普通死亡】</p> <p>■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。</p>
		751≦TG			×	×	×	○	×	×		
	総コレステロール (T-cho) (mg/dl)	T-cho<120			仮査定	仮査定	仮査定	○	仮査定	仮査定		
		120≦T-cho<300			○	○	○	○	○	○		
		300≦T-cho<400			●	×	×	○	×	○		<p>【普通死亡】</p> <p>■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。</p> <p>■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。</p>
		400≦T-cho<500			特P	×	×	○	×	○		
		500≦T-cho			×	×	×	○	×	×		

「引受のめやす」改訂のポイント

3. 医的引受基準の一部緩和

<4> 対象疾患 ⑦ 肝機能障害（健康診断結果通知書・人間ドックのめやす）

健康診断結果通知書・人間ドックのめやす												
分類	分類小項目	適用条件①	適用条件②	普通死亡	特定疾病	医療	がん	介護	認知	注意を要するポイント	備考	
肝機能	AST(GOT)(IU/l)※ ALT(GPT)(IU/l)※ γ-GTP(IU/l) ※AST(GOT)と ALT(GPT)は、いずれか 高い数値で評価します。	【AST or ALT】 ≦59	γ-GTP≦199	○	○	○	○	○	○		■AST(GOT)またはALT(GPT)のいずれか高い数値と、γ-GTPの数値を組み合わせて評価します。	
			200≦γ-GTP≦299	●	仮査定	×	○	×	○	【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。		
			300≦γ-GTP	×	×	×	×	×	×			
		60≦ 【AST or ALT】 ≦79	γ-GTP≦299	●	仮査定	×	○	×	○	○		【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。
			300≦γ-GTP	×	×	×	×	×	×			
		80≦ 【AST or ALT】 ≦89	γ-GTP≦199	●	仮査定	×	○	×	○	○		【普通死亡】 ■他に「特P」や「削減」の傷病がある場合は「×」となるため注意が必要です。
			200≦γ-GTP≦299	特P	特P	×	○	×	○	○		■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
			300≦γ-GTP	×	×	×	×	×	×			
		90≦ 【AST or ALT】 ≦99	γ-GTP≦299	特P	特P	×	○	×	○	○		■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
			300≦γ-GTP	×	×	×	×	×	×			
		100≦ 【AST or ALT】 ≦149	γ-GTP≦199	特P	特P	×	○	×	○	○		■特別保険料領収法の適用出来ない保険種類の場合、延期となる可能性あり。
			200≦γ-GTP	×	×	×	×	×	×			
		150≦【AST or ALT】	×	×	×	×	×					



SOMPOひまわり生命

あなたらしい健康が、咲き誇る。